

保護者様

大阪市立瓜破小学校
校長 谷本 隆

宿泊行事中に病院を受診した場合について

令和6年12月2日より、従来の健康保険証の新規発行が停止されマイナ保険証を基本とする仕組みへ移行されています。これを受けまして、宿泊行事中に現地で医療機関を受診した場合、以下の対応が考えられます。緊急時にご対応いただけるようご一読いただき、それぞれのご準備・ご確認をお願いいたします。（学校がこれらの書類を預かって宿泊行事に持参することはいたしません。あくまでも、緊急時の医療機関とのやり取りです。）

○マイナ保険証をご利用の場合

- ① マイナポータルサイト ➡ 「資格情報」をPDFで保存。それをコピーし、FAX。
- ② 「資格情報のお知らせ」のコピーをFAXまたは送付。
→勤務先や自治体から郵送などで通知されたもの

○資格確認書をご利用の場合 ➡ コピーをFAX。

資格確認書は、マイナンバーカードを取得していない方やマイナンバーカードを健康保険証として利用する登録をしていない方に自動的に交付されます。

A4、はがき、カードサイズがあります（保険者により異なります）。

※詳細につきましては、「保育所等への通園時や学校行事等における児童・生徒等の保険資格の確認について」（デジタル庁：下記URL）をご覧ください。

【デジタル庁リンク】

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0e218084-72ad-4fa1-b216-95a00e97993b/36d0ebaf/20260219_mynumber_insurance-card_outline_01.pdf